

仕事・産業

農業 問 農林課・農業委員会 ☎53-5849

● 農地の権利移動

農地の所有権を移転したり、貸借権、永小作権、質権、使用貸借による権利の設定又は移転するときは、農業委員会の許可が必要です。

● 農業振興地域

農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、総合的に農業の振興を図ることが適当な地域として県知事が市と協議し、指定する地域です。

そのうち、今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地については「農用地区域」として設定されており、その区域内の農用地については、原則として農業上の用途以外のための転用はできません。

しかし、経済事情の変動などにより、やむを得ず農用地区域内の農用地を宅地など農業上の用途以外に転用しようとする場合は、農用地区域を非農用地区域に変更する手続が必要となります。これは、一般的には「農振除外」といわれており、県知事の同意を必要とします。

農地転用の計画がある人は、事前に農振除外が必要となる場合がありますので、あらかじめご相談ください。
※農振除外の申請は、毎月受け付けています。

● 農地転用

農地を農業以外の目的に利用するときには、さまざまな法律の規制を受け、また、転用許可申請の手続きは複雑になっていますので、許可申請をする前に農業委員会にご相談ください。

転用許可申請は、毎月20日を締切りとしていますので、お早めにご準備・ご相談してください。

● 農業者年金

60歳未満の国民年金の第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。

ライフプランに合わせ保険料は自由に選択できます。また、納めた保険料は社会保険料控除の対象になります。

さらに、80歳までの保証がついた終身年金となっており、80歳になる前に亡くなった場合でも死亡一時金として遺族が年金を受け取ることができます。

労働 問 商工立地振興課 ☎53-5839

● 職業の紹介・相談

就職先を探しているとき又は人を雇いたいときなど、職業安定所が相談に応じます。

▶ 問合せ先
砺波公共職業安定所（ハローワーク砺波）小矢部出張所
小矢部市綾子5185 ☎67-0310 FAX67-3476

● 市内の内職求人情報

小矢部市では、市内の内職求人情報をホームページでご案内しています。

なお、ご案内している情報は、すでに内職者が決定済みになっている場合もありますので、ご了承ください。

● 中小企業退職金共済制度（中退共）

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。

加入することにより社員との信頼関係を築き、社員の働く意欲の向上など、人材の安定確保が期待できます。

また、小矢部市では、この制度に加入した中小企業者に対し、加入後1年間、掛金の一部を補助しています。

▶ 問合せ先 中小企業退職金共済事業本部
<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
☎03-6907-1234

● 勤労者小口融資制度

市と北陸労働金庫が提携する勤労者向け融資です。

▶ 対象者
小矢部市に2年以上居住し、同一事業所2年以上勤務している人、かつ、満18歳以上で扶養者がいる人

▶ 融資条件（令和8年4月1日時点）
● 限度額…50万円 ● 期 間…4年以内
● 利 率…年2.30%

▶ 申込先 北陸労働金庫
<https://hokuriku.rokin.or.jp/>



仕事・産業

中小商工業者への融資・助成制度

問 商工立地振興課 ☎53-5839

● 小矢部市中小商工業振興融資

▶ 対象者

市内中小商工業者又はこれらの事業者をもって組織する中小商工業等協同組合(信用組合を除く)

▶ 融資条件(令和8年4月1日時点)

- 限度額……中小商工業振興資金 1,000万円
創業支援資金 2,000万円
- 期 間……5年以内
- 利 率……富山県の融資要綱の規定を準用する
- 申込先等…取扱指定金融機関

● 富山県小口事業資金

▶ 対象者

従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者

▶ 融資条件(令和8年4月1日時点)

- 限度額……2,000万円
- 期 間(うち据置期間)
 - ……設備資金:7年以内(6か月以内)
 - ……運転資金:5年以内(6か月以内)
- 利 率……年 一般枠2.10% 零細枠2.05% 以内
- 申込先等…市町村を経由のうえ取扱金融機関

● 富山県緊急経営改善資金(小口枠)

▶ 対象者

最近3か月間の売上高、売上総利益率または営業利益率が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少し、経営改善計画を策定し、借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者

▶ 融資条件(令和8年4月1日時点)

- 限度額……2,000万円(借換えと同額(上限1,000万円)までの新規運転資金を含む)
- 資金使途…県小口事業資金の借換え及び新規運転資金
- 期 間(うち据置期間)……10年以内(1年以内)
- 利 率……年2.00%以内
- 申込先等…取扱金融機関

● 富山県経済変動対策緊急融資

▶ 対象者

次のいずれかに該当する中小企業者です。

- 最近3か月の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少
- 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ、仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ、最近3か月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っていること
- 最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期比20%以上減少

●【米国関税対策枠】

米国関税措置の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年同期比3%以上減少、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が前年同期比3%以上減少見込み

▶ 融資条件(令和8年4月1日時点)

- 限度額…8,000万円
- 期 間(うち据置期間)
 - …運転資金:7年以内(1年以内)
- 利 率…年1.55%以内
- 申込先…市の認定書を添えて取扱金融機関

● 商工貯蓄共済融資(マル商)

商工会の商工貯蓄共済制度に加入している人を対象とした融資制度です。

1口につき50万円、最高1,500万円まで借入可能です。

※保証人が必要です。

※必要に応じて信用保証協会の保証が必要です。

詳しくは小矢部市商工会にお問い合わせください。

▶ 問合せ先 小矢部市商工会

<https://www.shokoren-toyama.or.jp/~oyabe/>
☎67-0756 FAX67-6353

● 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

マル経融資制度は、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・保証人不要でご利用できる日本政策金融公庫の公的融資制度です。

▶ 融資条件(令和8年4月1日時点)

- 限度額…2,000万円
- 期 間(うち据置期間)
 - …10年以内(2年以内)
- 利 率…商工会又は日本政策金融公庫にお問い合わせください。
- 申込先…小矢部市商工会
- ▶ 問合せ先 小矢部市商工会
<https://www.shokoren-toyama.or.jp/~oyabe/>
☎67-0756 FAX67-6353
- ▶ 問合せ先 日本政策金融公庫
<https://www.jfc.go.jp/>
☎0570-045028(高岡支店)

● 保証料助成制度

✿ 保証料の1/2を助成

- 富山県小口事業資金
- 富山県緊急経営改善資金
- 商工貯蓄共済融資

✿ 保証料の1/2を助成(上限10万円)

- 富山県経済変動対策緊急融資

● 利子補給制度

✿ 支払利子の1/2を補給(24か月分)

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

- ▶ 上限 ● 運転資金:5万円
● 設備資金:10万円



仕事・産業